

2019年
1月1日発行

ふれあいネットワーク

福祉ひの

発行 / 勤労福祉会館内 日野町社会福祉協議会 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
TEL 0748-52-1219・1920 FAX 0748-52-2009
ホームページ <http://hinoshakyo.or.jp/>



日野町社協では、必佐公民館をお借りして、毎月第2・4火曜日の午前中（10時00分～11時30分）に“男性の運動教室”を開催しています。

平成30年4月から始まった教室ですが、和気あいあいとした雰囲気の中、皆さん笑顔いっぱい、楽しく運動されています。

「運動したいけど、なかなか一人では続かないなあ」と感じておられる男性の方がおられましたら、今からのご参加も大歓迎です。興味を持っていただけた方は、一度見学にお越しください。

もくじ

1. 「男性の運動教室」開催中
2. } 「心ふれあう福祉のつとめ2018」
3. }
4. 表彰おめでとうございます / ボランティア活動始めてみませんか! ?
5. 民生委員だより
6. ひだまりだより / お詫びと訂正
7. ちいきの輪
8. よろず相談 / 法律相談 / 善意銀行だより / ほっこりカフェ



日野町社会福祉協議会 会長表彰・感謝状贈呈者・団体

(社会福祉関係役職等にあつて概ね7年以上で、その期間に功績顕著な方)

【福祉協力員】

和田 隆子(村井4区) 新海 幸子(三十坪上) 藤丸千鶴子(大窪4区)
横山マリ子(杉) 井上百合子(杣) 門 彦継(北畑)
二木 茂代(西明寺) 高木たけ子(下迫) 村嶋 誠介(清田)

(社会福祉に功績顕著な方で、住民の模範となる個人・団体)

【個人】 大橋慶五郎(中在寺)

(社会福祉のため多額の金品の寄付、奇様な行為を行った個人・団体)

【個人】 高橋まさ子(西大路)

【団体】 NPO法人ひびきあい日野
蒲生協会

蒲生ゴルフ倶楽部
(株)奥田工務店



(順不同・敬称略)

ふれあい
ホール

受付

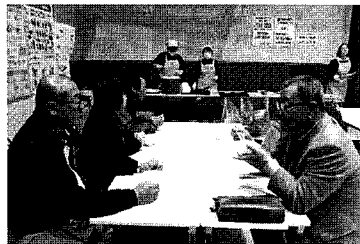
受付

玄関

ふれあいホール



◀防災関連グッズの展示
(日野町防災士連絡会)



▲健康みそ汁の試食と啓発
(日野町健康推進員)



▲健康測定コーナー
(保健センター)
~ご自身のお口の健康について
考えてみませんか?~



▲福祉団体活動等の展示紹介コーナー

ボランティア団体連絡協議会の呼び掛けで、
25,352円の募金をいただきました。



赤い羽根共同募金活動

玄関ホール



自主製品販売(わたむきの里作業所)

福祉団体活動等の展示紹介
コーナーでは、模造紙にまと
められた字福祉会やボラン
ティア団体連絡協議会等の活動
を、皆さん熱心に見ておられ
ました。

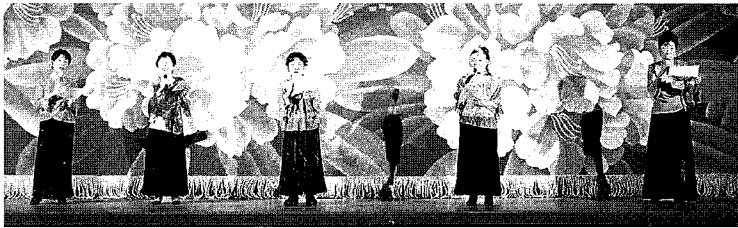


心ふれあう 福祉のつどい2018

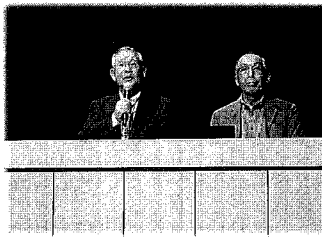
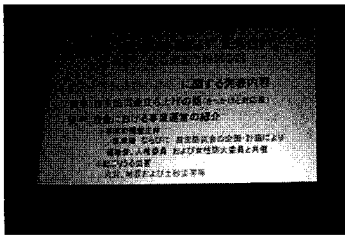
「広げよう 地域のふれあい 支えあい」
～高めよう 防災意識と地域の輪～

去る11月23日（金・祝）、町民会館わたむきホール虹にて、「心ふれあう福祉のつどい2018」を開催しました。今年は、「高めよう防災意識と地域の輪」をテーマに、地域のつながりやボランティアへの関心を高めてもらうことで、地域でのふれあいや近所との「絆」が一層深まり、助けられたり助けたり、支えあいのまちづくりが広まることを目的に開催しました。当日は、約400名の方にご参加いただきました。本当にありがとうございました。

大ホール



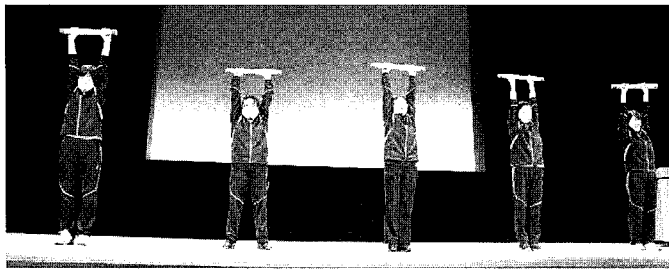
▲オープニング（日野歌謡クラブ）



▲自治活動の取り組み発表（大窪一区自主防災会）



▲福祉教育推進校発表（必佐小学校）

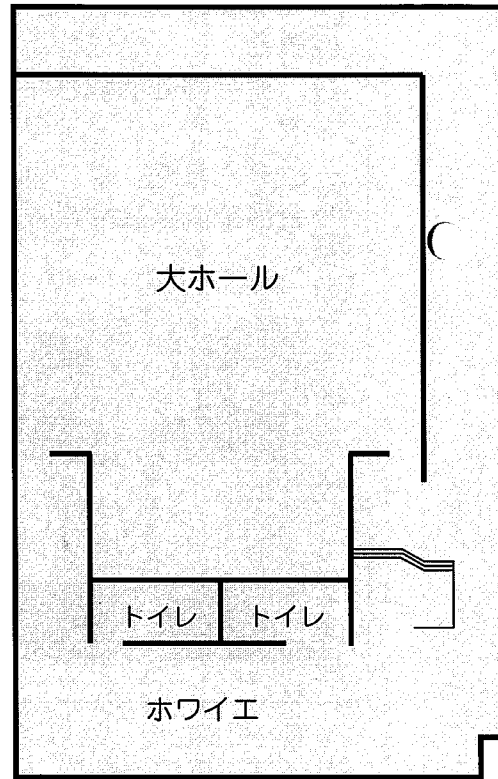


▲頭と体の体操（日野町スポーツ推進員）

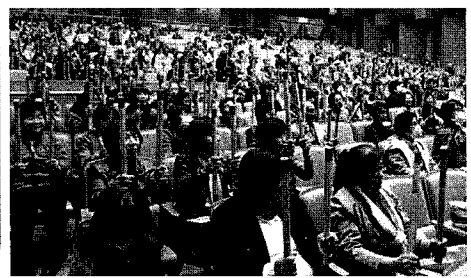


◀記念講演
「防災のために地域の私たちができること」
（講師：寺澤真琴氏）

記念講演では、気象のことに興味を持ったり学んだりすることで、災害だけでなく地域への理解が深まること、危険が差し迫ったときに「ここは大丈夫」という心理から、避難が遅れてしまう可能性があると話されました。また、普段から家族で話し合っておくことや、非常食の備蓄をしておくことも大切であると話されていました。



自治活動の取り組み発表では、大窪一区自主防災会より発表いただき、区民の防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発につながったこと、必佐小学校の福祉教育推進校の発表では、各学年の福祉活動の取り組みを発表いただき、みなさん熱心に耳を傾けられていました。頭と体の体操では、コグトレ棒を使って体を動かし、会場全体がほっこりした雰囲気になりました。



おめでとうございます

滋賀県社会福祉協議会会長表彰に3団体

滋賀県内において、社会福祉推進のため長年にわたり活動を続けられたことが認められ、社会福祉活動が特に優秀な社会福祉協議会として「日野地区社会福祉協議会」と「必佐地区社会福祉協議会」が、社会福祉活動が特に優秀なボランティア・ボランティアグループとして「コーヒー入れ隊 まつぼっくり」が滋賀県社会福祉協議会会長表彰を受けられました。



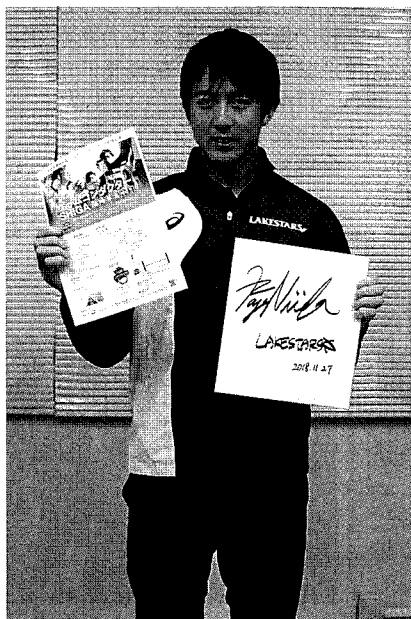
全国民生委員児童委員連合会会長表彰



田中康雄さん（猫田）

田中さんは、平成19年から民生委員・児童委員として活動いただいております。長年にわたり社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努められたことに対し、今回の受賞となりました。

ボランティア活動始めてみませんか！？



カヌースプリント競技日本代表の^{にいおか こうよう}新岡浩陽選手（滋賀レイクスターズ所属）が、日野町社協へ来所されました。

公益財団法人滋賀レイクスターズでは、県からスポーツボランティア支援事業を受託し、「ゲームコンダクターSHIGA」と称し、ボランティアの募集をされています。

新岡選手の今後のますますのご活躍を期待するとともに、ボランティア活動に興味のある方やスポーツが好きな方は、これを機にボランティア活動にご参加いただき、スポーツだけでなく地域に関わるボランティアにも興味を持っていただければと思います。

詳しくは ↓ のホームページをご覧ください。

<https://gameconductor.shiga.jp>

安らかな旅立ちとは、基本的人権の一つ

民生委員・児童委員（蓮花寺）

たかはし げんごろう
高橋 源三郎

民生委員児童委員の役職を引き受けて早や2年余りが経過しますが、改めてこの任務の重さに気を引き締めているところとります。

さて、私が最近思っている、高齢期における心の在り方や過ごし方について、その思いをこの紙面をお借りして、少し述べてみたいと思います。と言いますのは、私は五十歳代半ばから十年余りの間、介護サービスの仕事に携わってきました。その間に、ご利用者の方々が何人も寿命（天寿）を全うされ往生されました。これらの体験を通してつくづく思う事は、「自分の身体（からだ）」というのは「自分のもの」と思っているのが普通ですが、実は「自分のものであって、自分のものでない」ということです。その証拠に、年を取るに従って身体が自由が利（き）かなくなり、自分の思い通りにならなくなってきました。自分の「所有物」であるなら、自分の思い通りになるはずなのに、それがそうは行かなくなってきました。そして、最後には身体機能は停止し「死」を迎えます。これは誰しも避けて通れない人生の宿命です。

さて、少し仏教的な話になりますが、今から二千五百年ほど前に釈迦（仏陀）が「生・老・病・死」への疑問から出家し、悟りを開かれました。その釈迦は「人間はあの世からこの世へ生まれてきて、またあの世へ還っていく存在である。」と説かれました。そして、この世は「修行の場であり、密度の濃い人生を生きるように設定されている」と言います。そして、この世での勉強（魂の修行）が終われば、この世的

なものはずべて脱ぎ捨て、心（魂）だけになって、元いた世界に還って行くというのです。その間、地上での生活は、実践・実力を試されている期間と言えます。それは、自分という人間が、世のため人のため、どれだけお役に立てるか、また社会の進歩・発展に尽くせるか。さらには、自分も含め多くの人々の幸福のために、どれだけ力を出し切れるかということ、数十年という短い人生の中で「試されている」というのです。

この『人生の試し』に対して、精一杯努力して取り組んできた人生なら、例え老後がどのような状況に置かれようとも、その人生は「勝利」であり「祝福」されるべき人生であったと言えます。それゆえ、老後においてどうしても介護のお世話にならなければならなくなった時、その人は十分な介護を受けて後、安心して安らかなあの世への旅立ちを迎えていただきたいと思うのです。この『安らかな旅立ち』は、人生の最期として非常に重要なことであり、人間に保障された『基本的人権の一つ』でもあるのです。

最後に、老後の病氣、特に癌などは「心の葛藤」が原因で引き起こされます。また、足腰の弱りは外を歩かなくなった時から始まり、ボケること（認知症）は、考えることを止めた時から始まります。それゆえ、この三点は、禅で言う『公案』として、老後の在り方を各自が考えていただきたいと思えます。そして、さらには余裕があれば、人に対しては日々「和顔愛語」（笑顔と優しい言葉）で接し、何事にも感謝の気持ちを持って生きる。そうして、快適な余生を「自ら創造」して行ってくださることを念願して、私の話とさせていただきます。

どうぞ肩の力を抜いて

ひだまり事業所 ケアマネジャー 後藤 貴久子

年を重ねるごとに、あるいは急な病気をきっかけに今まで出来ていたことが出来なくなってきたりして、どうしようかと思われることがあるかと思えます。

普段の生活や仕事もいろいろ頑張っておられる中、家族の介護も重なり、自身の体調バランスを崩してしまわれる介護者さんもおられます。

介護保険は、本人の望まれる自立した生活を支えることと、介護者負担を軽減するためにあります。介護サービスを利用し、困り事が減ったり、明るい表情が取り戻せた方もおられます。介護者さんから、サービスを利用して助かったと喜んでもらえたり、気持ちの余裕が生まれたことで、介護の話だけでなく気楽にいろいろな話をしていただけるようになる、とても嬉しい気持ちになります。

お一人お一人望まれる生活は違います。その思いや希望をお聞きし、本人やご家族と一緒に考えながら、個々のケアプランを作っていきます。生活に楽しみや生きがいが見つけれられたり、何か社会参加ができたり、それと本人や介護者さんが肩の力を抜いてほっとできるような時間ももてるような生活をしていただけるよう、ケアマネジャーとして支援していけたらと思います。

どうぞ、お気軽にご相談ください。



お詫びと訂正

福祉ひの第159号（11月発行）でお知らせしました、「日野町善意銀行住宅災害見舞金支給要綱の一部改正」についてで、住宅の損害の程度の記載内容に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

住宅の損害の程度		見舞金の額
全焼、または全壊したとき	住宅の損傷または損壊がその住宅の延べ床面積の70%以上に達したもの	30,000円
半焼、または半壊したとき	住宅の損傷または損壊がその住宅の延べ床面積の30%以上70%未満のもの	15,000円
一部焼、または一部損壊	住宅の損傷または損壊がその住宅の延べ床面積の10%以上30%未満のもの	7,500円
床上浸水したとき	浸水がその住宅の床 ^上 に達したもの	10,000円
床 _下 浸水したとき	浸水がその住宅の床下に達したもの	5,000円

※二重線の部分に誤りがございました。

コスモス祭りin中在寺

今年も、10/14(日)中在寺で休耕田を利用して、農業をされている方と福祉会が協力し、コスモス祭りが開かれました。とても良いお天気の日で、子どもから大人まで多くの方が参加されていました。毎年田んぼにコスモスの種をまき、満開になるこの時期を見計らって、皆さんで楽しい時間を過ごされています。

今年は、長寿福祉課地域包括支援センターより「介護予防について」と、「タオルを使って簡単にできる体操」のお話を聞かれました。

その後、ご当地クイズで楽しまれた後、参加された皆さんで健康推進委員さんを中心に、字の女性の皆さんの心づくしのお料理でコスモスを見ながら楽しい時間を過ごしておられました。

今年は、台風が例年になく続けてきたので、花の咲き具合が心配されましたが、お天気にも恵まれ、一緒に幸せな時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。



上迫「じっちゃん・ぼっちゃんの集い」

10/25(木)上迫にお邪魔しました。ここは、中心になって呼びかけをしてくださる方がいらっしゃるのですが、参加して下さる方々も、それぞれお力を発揮して「集い」の時間を楽しんでいます。この日は、ちらし寿司とおはぎを手作りされていました。その他に、「この漬物はわしがつけた。」と男性の方に勧められた日野菜漬の美味しかったこと!その他にも、奈良漬や糠漬けなど自慢のお漬物に舌鼓を打ちながら、美味しいお昼ご飯を皆さんと楽しませていただきました。



お腹がいっぱいになった後は、体と頭をリフレッシュ。DVDを見ながら、自分の体調に合わせて体操されていました。集いの時は毎回体操をされているとのこと、皆さん関節がよく動いていました。その後、私ともう一人の職員で認知症予防の「脳いきいきゲーム」のさわりを紹介させていただきました。指や手首、頭、道具を使ってゲームを進めました。皆さんにお付き合いいただき、楽しい時間が共有できたと勝手に思っております。ありがとうございました。

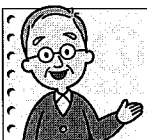
川原「ほっこりカフェ 笑話亭」

毎月2回、川原の会議所を開放して有志の方がカフェを開いておられますが、11/16(金)に、お持ち帰りもOKの食堂を企画されました。地域の方に野菜の提供をお願いし、参加費ありで行われました。事前の申し込みをお願いしたところ、70食を超える申し込みがあったそうです。

夕方16時~20時まで開催されました。開始時間を過ぎた頃から三々五々集まって来られていました。持ち寄りの野菜を使ってのサラダバーや美味しいカレーがあり、中学生の男の子が1番乗りで食べていました。小さな子どもさんもお母さんと参加されていましたが、走りながら遊んでいる子どもたちを、おばあちゃんたちが温かい目で見ているのが、こちらも嬉しい光景でした。「ご近所の方たちに親切にもらえて、本当にありがたいです。」とお母さんが言っておられました。

持ち帰りが出来るというのも、毎日忙しく、夕食に頭を悩ませている主婦にとって嬉しいことですね。次はいつでしょうか。私もお声が掛かるのを楽しみに待っています。





相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

よろず相談 (予約不要)

暮らしの困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

*相談日時 毎週木曜日(祝日は除く)
午前9時～正午まで
(受付締め切り時間は11時30分)

*相談場所 日野町勤労福祉会館相談室
予約は必要ありません。相談のある方は直接会場へお越しください。

法律相談 (要予約)

法律的な専門知識が必要な相談も受け付けています。

*相談日

① 1月7日(月) ② 2月4日(月)

③ 3月4日(月)

*相談時間 午後1時30分～午後4時まで
1人あたり30分(各日5名まで)

*相談場所 日野町勤労福祉会館相談室

*相談員 ①③京町法律事務所弁護士
② あけほの法律事務所弁護士

*事前予約が必要です(毎回先着5名)
日野町社会福祉協議会までご連絡ください。
あらかじめ相談概要をお伺いします。

【日野町社会福祉協議会 電話 52-1219】



善意銀行だより

(平成30年10月1日～平成30年11月30日まで)

〔現金預託〕

〈順不同敬称略〉

預託者	金額
㈱ 奥田工務店	100,000円
NPO法人ひびきあい日野	40,000円
善意の箱	2,470円

〔物品預託〕

〈順不同敬称略〉

預託者	物品名
川原 匿名	もち米90kg
匿名	紙おむつ
山本区	米
匿名	米
グリーン近江農業協同組合	米60kg
匿名	米30kg
匿名	柿

善意銀行への温かいご寄付ありがとうございます。
みなさまの善意を地域福祉向上に役立てていきます。
また、野菜や物品のいただきものは町内施設や社協事業などで使わせていただきます。

ありがとうございました



◀(株)奥田工務店 様



▲NPO法人ひびきあい日野 様

ほっこりカフェ

在宅で高齢者を介護されている方の、毎日の介護で疲れた身体と心を癒していただくための場です。
都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

日にち	内容
1月 9日(水)	「絵手がみを楽しもう!」
2月21日(木)	「おしゃべりカフェ」

*時 間: 13:00～15:00
*場 所: 日野町勤労福祉会館
*問合せ先: 日野町社会福祉協議会
☎ 52-1219

日野町社協のホームページアドレス
<http://hinoshakyo.or.jp/>

広報のバックナンバーなど、社協の情報をご覧いただけます。